

各社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 知久 清志（公印省略）

**社会福祉施設等における今冬のインフルエンザの流行に
対する特別警戒の徹底について（依頼）**

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、インフルエンザの感染予防については既に平成 3 0 年 1 2 月 3 日付け社福第 1 7 6 6 - 1 号で対策をお願いしておりますが、県内では本年 1 月 1 6 日には流行警報が発令、平成 3 1 年 1 月 3 0 日発表の感染症発生動向調査によると、先週（1 月 2 1 日から 2 7 日）の患者報告数が平成 1 1 年の調査開始以降最大となるなど感染が広がっております。

インフルエンザの流行は例年 2 月まで続く傾向があるため、各施設におかれましてはマスク着用等の咳エチケットの励行、こまめな手洗いの実施など下記資料を参考に施設利用者及び職員のインフルエンザ予防について対応を一層強化してくださるとともに、別添資料等を活用して職員にも実施内容を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、インフルエンザに罹患した場合、抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無に関わらず、住居外に飛び出すなどの異常行動が小児や未成年者を中心に報告されています（詳細は下記 2 Q 1 0, Q 1 4, Q 1 5 を御参照ください）ので、罹患した利用者の処遇の際には御留意ください。

また、貴施設において集団感染等が発生した場合には、地域の保健所および所管行政庁へ報告を忘れずにお願いいたします。

記

- 1 平成 3 0 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について(厚生労働省ホームページ)
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>
- 2 インフルエンザ Q & A（厚生労働省ホームページ）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>
- 3 インフルエンザ施設内感染予防の手引き（厚生労働省ホームページ）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki25.pdf>
- 4 「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成 2 5 年 3 月）」の公表について
（厚生労働省ホームページ）
<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>
- 5 インフルエンザの流行に注意しましょう！（埼玉県ホームページ）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kansen/influenzakisetsu.html>
- 6 啓発ツール（各種ポスター等がダウンロード可能 厚生労働省ホームページ）
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/keihatu.html>

(別添)

別添1 埼玉県インフルエンザ予防啓発ポスター（上記5からダウンロード可）

別添2 高齢者介護施設などで働くあなたへーインフルエンザの感染拡大を防ぐために（上記6からダウンロード可 動画も上記6から youtube へのリンク有）

県庁所管課電話 048-830-（各担当の番号）		
障害者支援課	施設支援担当	3314
	地域生活支援担当	3317
高齢者福祉課	施設・事業者指導担当	3254
少子政策課	子育て環境整備担当	3322
	施設整備・指導担当	3328
	施設運営・人材確保担当	3330
こども安全課	養護担当	3331
社会福祉課	生活保護担当	3280
	医療保護・生活困窮者支援担当	3282